

フェリス女学院

---

---

2022 年度  
事業報告書

---

---



FERRIS  
JOGAKUIN

## 目次

---

---

1. 2022 年度事業報告作成にあたって	1
2. 法人の概要	2
3. 2022 年度事業報告	12
I 学院事業報告	12
II 大学事業報告	14
III 中学校・高等学校事業報告	19
IV 事務局事業報告	22
4. 財務の概要	25
I 2022 年度決算	25
II 【参考】学校法人会計とは	33
III 経年比較	35
IV 主な財務比率比較	39
5. DATA	40

## 1. 2022 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正  
学院長 秋岡 陽

フェリス女学院は、メアリー・E. キダーにより 1870 年に創立されました。キリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダーが始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダーが抱いていた志である建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と、その志を受けて育まれた教育理念「For Others」を大切に守ってまいりました。

そして、創立 150 周年を迎えた 2020 年、「フェリス女学院ミッションステートメント」を定めました。また、それに基づいて「フェリス女学院中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間で位置付けています。この中期計画を実現するため、2022 年度における具体的な行動計画として 2022 年度事業計画を策定し、その成果や進捗状況を総括したものが、この事業報告書です。事業報告書では、中期計画と同様に、学院事業報告のもと、大学、中高、事務局の事業報告を一体的に掲載しています。

学院事業報告（pp.12～13）では、「教学の自己変革」を実現するための経営的な土台となる「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」や、近年本学院が注力している「ガバナンスの強化」についてご報告します。続いて、大学事業報告（pp.14～18）及び中学校・高等学校事業報告（pp.19～21）では、「教学の自己変革」を果たすための具体的な取組みについてご説明します。そして、事務局事業報告（pp.22～24）では、組織力の強化を目的に実行した各種施策について掲載しています。いずれも詳細は該当ページをご確認ください。

さて、事業報告書は、上述のとおり中期計画に基づく事業計画の実行状況を報告するものですが、中期計画で定めた内容やスケジュールに変更を加えた施策が複数あります。2021 年度から開始した現在の中期計画は 2020 年度に策定した計画ですが、2020 年度と現在では状況が大きく異なります。中期計画策定時に目指した姿を追い求めつつ、その時々状況に応じた施策に取り組むことで、適切な学院運営に努めてまいります。

## 2. 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

### 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住所 神奈川県横浜市中区山手町178番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ FAX 045-651-4630
- ⑤ HPアドレス <https://www.ferris.jp/>

### 建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

### 設置する学校・学部・学科等

2022年4月1日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学（1965年1月25日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3
学部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 日本語日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町37
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校（1948年3月20日） 全日制、普通科			〒231-8660 横浜市中区山手町178
フェリス女学院中学校（1947年4月1日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町178

※1 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

## 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

### 1. 学部

【学生数】

2022年5月1日現在（単位：人）

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	66	88	91	109	354
		日本語日本文学科	90	360	84	92	100	103	379
		コミュニケーション学科	90	360	108	96	102	116	422
	<小計>		270	1,080	258	276	293	328	1,155
	音楽学部	音楽芸術学科	75	300	51	82	77	85	295
		演奏学科 ※2	—	—				2	2
	<小計>		75	300	51	82	77	87	297
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	800	138	198	211	232	779
	<小計>		197	800	138	198	211	232	779
	学部合計		542	2,180	447	556	581	647	2,231

※1 大学4年次には卒業延期者を含む。

※2 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名を含む。

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：％）

学部・学科		充足率					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
学部	文学部	英語英米文学科	129.7	124.4	123.1	115.0	98.3
		日本語日本文学科	120.0	115.0	111.4	111.4	105.3
		コミュニケーション学科	125.6	123.3	121.4	118.3	117.2
	<小計>		125.1	120.9	118.6	114.9	106.9
	音楽学部	音楽芸術学科	117.8	115.2	114.2	114.8	98.3
		演奏学科	85.8	76.7	65.0	66.7	
	<小計>		105.0	103.7	104.3	110.0	99.0
	国際交流学部	国際交流学科	115.4	114.1	110.9	109.9	97.4
	<小計>		115.4	114.1	110.9	109.9	97.4
	学部合計		118.8	116.1	113.8	112.4	102.3

## 2. 大学院

【学生数】

2022年5月1日現在（単位：人）

研究科・専攻			入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
					1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	6	12	2	1			3	
		日本語日本文学専攻	6	12	1	2			3	
		コミュニケーション学専攻	6	12	1	1			2	
	<小計>			18	36	4	4		8	
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	2	6	0	0	2		2	
		日本語日本文学専攻	3	9	0	0	1		1	
		コミュニケーション学専攻	2	6	0	0	1		1	
	<小計>			7	21	0	0	4	4	
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	0	1			1	
		演奏専攻	12	24	2	3			5	
	<小計>			17	34	2	4		6	
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ※2	6	12	1	1	0	0	2	
	<小計>			6	12	1	1	0	0	2
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0	
	<小計>			2	6	0	0	0	0	
	博士前期課程・修士課程<小計>			41	82	7	9	0	0	16
博士後期課程<小計>			9	27	0	0	4		4	
大学院合計			50	109				20		

※1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：%）

研究科・専攻			充足率				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	41.7	33.3	25.0	25.0	25.0
		日本語日本文学専攻	16.7	16.7	41.7	33.3	25.0
		コミュニケーション学専攻	16.7	25.0	16.7	16.7	16.7
<小計>			25.0	25.0	27.8	25.0	22.2
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	33.3	50.0	33.3	33.3	33.3	
	日本語日本文学専攻	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	
	コミュニケーション学専攻	66.7	50.0	33.3	33.3	16.7	
<小計>			38.1	33.3	23.8	23.8	19.0
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	30.0	20.0	10.0	10.0	10.0	
	演奏専攻	66.7	50.0	29.2	29.2	20.8	
<小計>			55.9	41.2	23.5	23.5	17.6
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	16.7	25.0	25.0	33.3	16.7	
<小計>			16.7	25.0	25.0	33.3	16.7
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
<小計>			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
博士前期課程・修士課程<小計>			36.6	31.7	25.6	25.6	19.5
博士後期課程<小計>			29.6	25.9	18.5	18.5	14.8
大学院合計			34.9	30.3	23.9	23.9	18.3

### 3. 中学校・高等学校

【生徒数】

2022年5月1日現在（単位：人）

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	181	176	174	531
中学校	180	540	184	183	183	550
中学校・高等学校合計		1,080				1,081

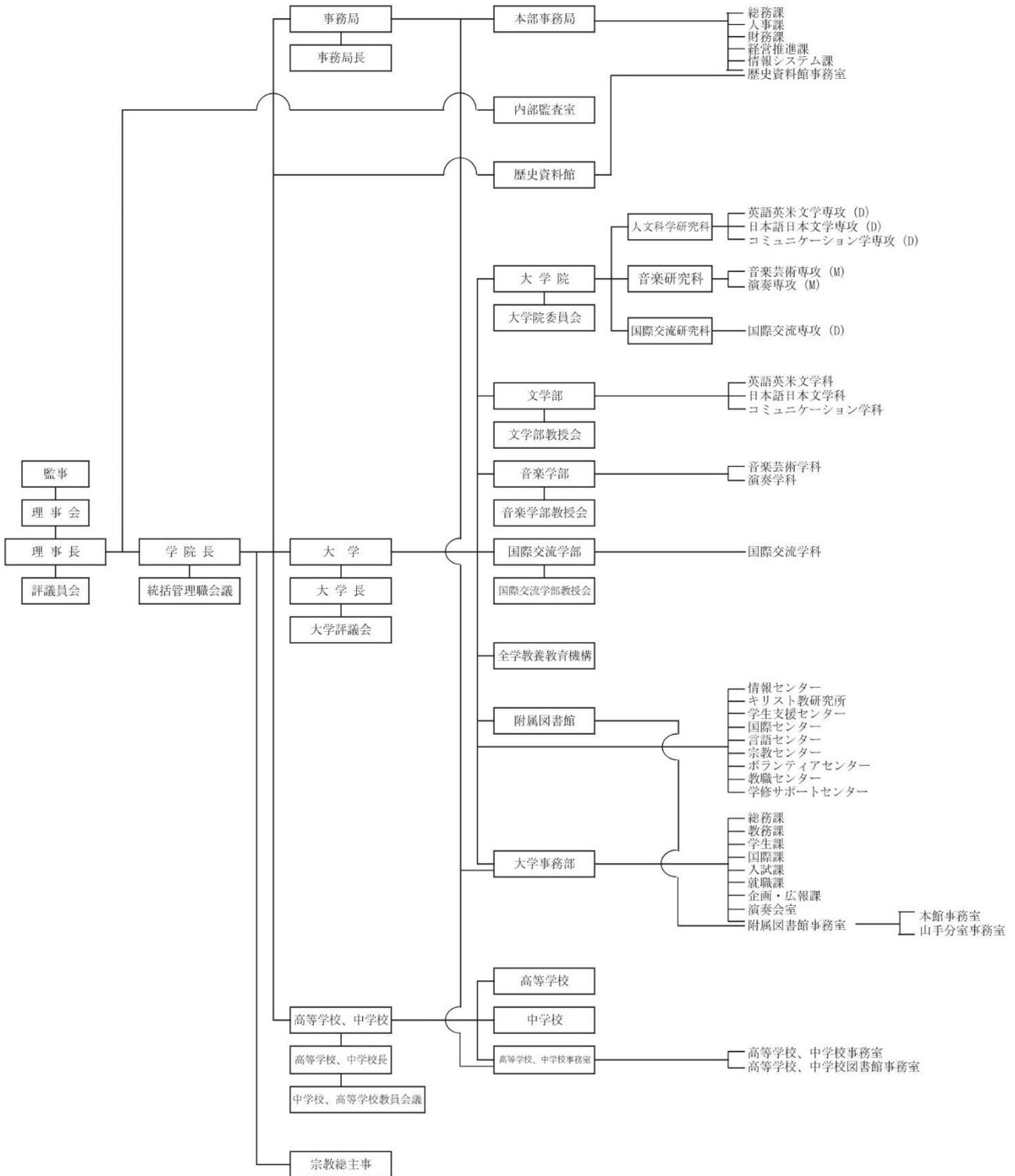
【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：%）

学校	充足率				
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高等学校	100.4	100.2	100.7	99.4	98.3
中学校	102.0	101.9	102.0	102.0	101.9
中学校・高等学校合計	101.2	101.0	101.4	100.8	100.1

## 沿革

1870	(明治3年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	<フェリス女学院の発祥>
1875	(明治8年)	山手178番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける	
1882	(明治15年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治32年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和2年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和4年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和14年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和16年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和22年)	新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置	
1948	(昭和23年)	新学制による高等学部(3年)設置	
1950	(昭和25年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年音楽科開設	
1951	(昭和26年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和40年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)	
1970	(昭和45年)	学院創立100周年	
1988	(昭和63年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)開設	
1990	(平成2年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成3年)	大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設	
1993	(平成5年)	中学校入学定員180名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成8年)	高等学校入学定員180名に変更	
1997	(平成9年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設	
1998	(平成10年)	大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設	
2001	(平成13年)	大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設	
2004	(平成16年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成17年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成20年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設	
2009	(平成21年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成22年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成26年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成29年)	全学教養教育機構(CLA:Center for the Liberal Arts)開設	
2018	(平成30年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成31年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	
2020	(令和2年)	学院創立150周年	



## 役員・評議員・教職員の概要

### 1. 役員について

2023年3月31日現在

#### (1) 役員一覧

定員数 理事：18名、監事：2名

氏名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任 年月日	主な現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	業務執行理事	2016.6.9	理事長
鈴木 佳秀	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	学院長
荒井 真	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	大学長
廣瀬 政明	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	中学校・高等学校長
星野 薫	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	事務局長
安東 努	理事	常勤	業務執行理事	2021.4.1	中学校・高等学校保健体育科教諭、中学校校長補佐
饒平名 尚子	理事	常勤	業務執行理事	2023.2.24	大学文学部英語英米文学科教授
秋岡 陽	理事	非常勤	非業務執行理事等	2020.5.28	フェリス女学院大学名誉教授
梅津 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	学校法人日本聾話学校理事長
小澤 美智子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2007.6.1	有限会社トレードウィンズ代表取締役
神谷 明	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023.6.2	岡三証券株式会社監査役
川崎 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.6	
キスト 岡崎 さゆり	理事	非常勤	非業務執行理事等	2002.3.25	アメリカ改革派教会牧師
小檜山 ルイ	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	東京女子大学現代教養学部教授
藤掛 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2003.3.25	日本基督教団横浜指路教会牧師
本城 勇介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2017.5.25	岐阜大学名誉教授
三森 杏実	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	白菊会（中学校・高等学校同窓会）会長
渡部 満	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023.6.1	株式会社教文館代表取締役社長
佐久間 清光	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	公認会計士さくま会計事務所代表
宮城 まり子	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	住友理工株式会社社外取締役

#### (2) 2021年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2022年5月26日）後の退任役員

岡部 一興	2022年5月31日付退任（非業務執行理事）
久保 英彦	2022年5月31日付退任（非業務執行理事）
近藤 存志	2023年2月24日付退任（業務執行理事）

#### (3) 2023年3月31日から2022年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2023年5月25日）までの異動状況

鈴木 佳秀	2023年3月31日付退任（業務執行理事（学院長））
秋岡 陽	2023年3月31日付退任（非業務執行理事）、2023年4月1日付就任（業務執行理事（学院長））
相原 伸子	2023年4月1日付就任（非業務執行理事）

#### (4) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

##### ①責任の免除

寄附行為において、役員の実任免除を次のとおり規定している。

役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額（以下「最低責任限度額」という。）を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

（寄附行為第50条）

## ②責任限定契約

寄附行為において、役員の実責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金8万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

（寄附行為第51条）

上記の寄附行為に基づき、本学院では非業務執行理事等計13名（対象者の詳細は「(1)役員一覧」参照）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の2倍」とする契約を締結している。

## ③補償契約

該当なし

## ④役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」とは、学校法人が保険者との間で締結する保険契約のうち、役員がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、本学院では次のとおり契約を締結している。

保 險 会 社：東京海上日動火災保険株式会社

保 險 種 類：経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険

契 約 内 容：役員賠償責任、役員費用、会社費用 限度額1億円/年

保 險 契 約 期 間：2022年4月1日～2023年4月1日（1年）

被 保 険 者：理事18名、監事2名（対象者の詳細は「(1)役員一覧」参照）

## 2. 評議員について

2023年3月31日現在

### 評議員一覧

定員数 37名以上39名以下（現員：37名）

氏名	主な現職	就任年月日
秋岡 陽	フェリス女学院大学名誉教授	2020.5.28
穴澤 園子	東京都済生会中央病院内科医	2010.5.1
安東 努	中学校・高等学校保健体育科教諭、中学校校長補佐	2019.5.1
石渡 貴子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
猪股 星慧礼	大学事務部総務課係長	2022.5.1
上山 修平	日本キリスト教会横浜海岸教会牧師	2022.5.1
ウェイン ジャンセン	アメリカ改革派教会牧師	2002.3.1
梅崎 透	大学文学部英語英米文学科教授	2018.4.1
梅津 順一	学校法人日本聾話学校理事長	2022.5.1
永川 恵子	Fグループ（音楽学部同窓会）会長	2022.5.1
大谷 智夫	本部事務局次長 兼 同総務課長 兼 同情報システム課長	2010.5.1
小ヶ谷 千穂	大学文学部コミュニケーション学科教授	2022.5.1
小倉 由紀子	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）副会長	2017.5.1
折茂 紀代子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
金子 和恵	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）会長	2005.10.1
冠木 英克	中学校・高等学校理科教諭	2022.5.1
木村 貴美	ドルチェデンタルクリニック院長	2022.5.1
小出 純平	大学事務部教務課係長	2022.5.1
小檜山 ルイ	東京女子大学現代教養学部教授	2018.10.25
小松田 貞利	社会福祉法人日本キリスト教奉仕団常務理事・事務局長	2017.5.1
斉藤 秋造	横乾商事株式会社代表取締役、山手東部町内会会長	2020.5.28
杉野 展子	studio nobu's 代表	2013.5.1
杉之原 真子	大学国際交流学部国際交流学科教授	2022.5.1
鈴木 道子	社会福祉法人横浜かがやき会評議員	2004.5.1
鈴木 佳秀	学院長	2015.4.1
谷 知子	大学文学部日本語日本文学科教授	2022.5.1
千野 境子	株式会社産業経済新聞社客員論説委員	2004.5.1
寺田 信一	日本基督教団横須賀小川町教会牧師	2013.5.1
原 信造	株式会社ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長	2019.5.1
ブラウネル のぞみ	アメリカ改革派教会派遣宣教師	2022.5.1
増田 紀子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
水谷 順一	中学校・高等学校数学科教諭	2022.5.1
安原 ゆかり	日経BP社総合研究所上席研究員	2022.5.1
山縣 幸子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）会長	2018.5.1
横山 和子	茶席翠晶庵経営	2001.5.1
渡部 満	株式会社教文館代表取締役社長	2022.5.1
和寺 悠佳	和泉短期大学児童福祉学科准教授	2022.5.1

### 3. 教職員について

2022年5月1日現在

#### 大学教員数

(単位：人)

学部・学科		専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
文学部	英語英米文学科	8	1	1	0	0	10	326	13	25
	日本語日本文学科	7	2	0	0	0	9			
	コミュニケーション学科	8	2	0	0	0	10			
<小計>		23	5	1	0	0	29			
音楽学部	音楽芸術学科	8	4	0	1	0	13			
	演奏学科 ※	(5)	(0)	(0)	(1)	(0)	(6)			
	<小計>		8	4	0	1	0			
国際交流学部	国際交流学科	18	6	2	0	0	26			
<小計>		18	6	2	0	0	26			
その他	CLA	0	1	1	6	1	9			
	その他	0	0	0	1	0	1			
	<小計>		0	1	1	7	1	10		
合計		49	16	4	8	1	78			

平均年齢（非常勤講師及び副手を除く）：51.9歳

※演奏学科は2019年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合。演奏学科に記載した教員6名は、音楽芸術学科と兼任。

#### 中高教員数

(単位：人)

	専任教員	嘱託教員	非常勤講師	計
高等学校	24	5	15	44
中学校	21	4	18	43
合計	45	9	33	87

平均年齢（非常勤講師を除く）：45.1歳

#### 職員数

(単位：人)

	専任職員	嘱託職員	臨時職員	計
本部事務局	16	5	7	28
大学事務部	54	6	33	93
中高事務室	7	4	4	15
合計	77	15	44	136

平均年齢（臨時職員を除く）：43.6歳

### 3. 2022 年度事業報告

#### I 学院事業報告

理事長 亀徳 忠正

学院長 秋岡 陽

事業報告の根幹となる学院事業報告では、学院事業計画に掲げた 5 項目のうち、「1. ガバナンスの強化」「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」の 4 項目の施策について、取り組みの成果や進捗状況をご報告します。なお、「2. 教学の自己変革」については大学事業報告（pp.14～18）及び中学校・高等学校事業報告（pp.19～21）をご確認ください。

「1. ガバナンスの強化」では、「(1)コンプライアンス体制の整備」及び「(2)危機管理体制の強化」に取り組みました。このうち「(1)コンプライアンス体制の整備」では、本学院が目指すべき組織文化を明記した「コンプライアンス規範」と、コンプライアンスに係る管理体制を定めた「コンプライアンス管理規程」を制定しました。なお、「コンプライアンス規範」については、本学院の公式 Web サイトにおいて公開しておりますので、是非ご覧ください（URL：<https://www.ferris.jp/activity/usr.html>）。また、「(2)危機管理体制の強化」では、「不正・不祥事」「情報リスク」分野の危機管理計画の策定等を行いました。中期計画 2021-2025 では、2025 年度までに「自然災害」「火災」「不正・不祥事」「情報リスク」「感染症」分野の危機管理計画を策定することとしておりましたが、計画を繰り上げ、2022 年度までに「感染症」以外の 4 つを完成させることができました。なお、残る「感染症」は 2023 年度に危機管理計画を策定する予定です。

「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」では、いずれも 2020 年度に策定した各計画に則り組織・業務運営を実施しました。ただし、「4. 人員計画」については、「2. 教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、計画を一部変更しています。

さて、学院事業報告としてご説明する上述の 4 項目の施策は、一部の数値目標に未達が生じているものの、概ね中期計画 2021-2025 に沿って実行することができました。2023 年度以降もこれらの施策を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

## 1. ガバナンスの強化

これまで三様監査機能の充実化や会議体（理事会等）の実質化を図ることで、ガバナンス体制の強化に努めてきた。さらに「コンプライアンス体制の整備」及び「危機管理体制の強化」に取り組むことで一層のガバナンス体制強化を目指す。

### （1）コンプライアンス体制の整備

コンプライアンスを強化するため、本学院が目指すべき組織文化を明記した「コンプライアンス規範」、コンプライアンスに係る管理体制を定めた「コンプライアンス管理規程」を制定した。また、教職員にコンプライアンスを徹底させるため、これらをより具体化したマニュアル等を整備した。

### （2）危機管理体制の強化

「不正・不祥事」「情報リスク」分野の危機管理計画を策定した。特に前者では「SNSリスク」、後者では「情報セキュリティ」の領域に課題があると判断し、当該領域に関する対策を定めた。また、危機発生時の広報の在り方を定め、マニュアルとして整備した。

## 2. 教学の自己変革

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向け、大学、中高ともに教学の現状を検証し、その検証結果に基づき具体的な改革案を策定・実行する。

ミッションステートメントの実現に向け、教学の自己変革を果たすための施策を展開した。詳細は大学事業報告（pp.14～18）、中学校・高等学校事業報告（pp.19～21）参照。

## 3. 財政計画

大学、中高が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。将来に向けて財務体質を一層強化するため、財政目標を設定するとともに、中期財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営を行う。

中期計画で定めた財政目標の達成（見込）状況を予算編成時・期中・決算時に確認したほか、中長期的な財政シミュレーションや財務分析を随時実施し、財政状況の把握、予測に務めた。また、寄付金収入の強化を図るため、寄付を依頼する時期や頻度の見直しを行った。

## 4. 人員計画

「教学の自己変革」の実現、また安定した組織運営のためには、その主体となる教職員の人員計画が欠かせない。また、人件費は学院の支出の約6割にも及ぶため、財政上の観点からも、中長期的な人員計画を策定した。この計画に基づいた教職員の採用を実施することで、人件費を適切にコントロールしていく。

「教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、中期計画で定めた人員計画を一部変更した。退職者等の発生により一時的な欠員が生じているものの、概ね変更後の計画に基づいた教職員数を実現している。

## 5. 施設・環境整備計画

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を行っていく。なお、財政基盤の強化を図るため、施設設備及び環境の整備（ネットワーク環境の整備を含む）に係る支出額に基準（上限額）を設け、その基準に則った整備を実施する。

中期計画で定めた施設・環境整備計画に基づき、校舎改修や設備の設置、更新を行った。大型工事であった山手キャンパスの11号館・体育館の解体は、特に問題なく完了させることができた。

## Ⅱ 大学事業報告

---

大学長 荒井 真

2022年度も前年度に引き続き、緑園・山手ともに十分な感染症対策を講じつつ教育研究活動を行うこととなりましたが、アフターコロナを見据え、新たな展開への移行を模索する1年でもありました。授業は、キャンパスにおける出会いと対話の重要性を重視し、原則対面で実施しました。海外渡航が難しい状況が続いていた海外留学については、派遣判断基準に照らした上で、前期は長期派遣留学と協定校からの交換留学生の受入れを、後期には一部の短期研修と海外インターンシップ派遣を再開しました。コロナ禍での対応で培った非派遣型の国際交流機会の提供についてもいくつかのプログラムを継続して実施しました。また、キャンパスでの学生たちの活動も徐々に制限を緩和し、11月には3年ぶりに来場型での大学祭が開催されました。

計画していた教学改革については、2021年度に策定した中期計画に沿って次の取組みを推進しました。

- ・学修サポートセンターでのライティング支援の本格運用開始と初年次教育でのライティングクラスの設置に向けた検討
- ・2023年度のジェンダースタディーズセンター設置に向けた体制整備

なお、学生の受入れにおいて厳しい状況が続いていることを踏まえ、「あるべき学部学科構成への変革」については計画を一部変更し、理事会の協力のもと、2025年度から新学部学科体制をスタートできるように、準備・検討を進めました。

このほかの各事業に関する詳細は次頁以降でご報告します。

## 1. あるべき学部学科構成への変革

「新しい時代を切り拓く女性」を育成するためには、少人数のリベラルアーツ教育をさらに深めつつ、これからの時代にふさわしい教育を推進していく体制に変革していくことが重要である。それを効果的に行うために最適な学部学科構成の姿を検討し、それに基づく改革を実行する。

同時に、各学部学科においては、カリキュラムの不断の改善を行う。2017年度にスタートした「全学教養教育機構（CLA：Center for the Liberal Arts）」については、その有効性を検証し、さらなる充実を図る。

### （1）学部学科構成に関する検討

将来計画委員会の下に設置された「学部学科構成検討WG」において、学長が提示した諮問事項に対する検討が進められ、5月に中間報告が提出された。大学では、本WGにおいて学部学科構成のあり方に関する議論を進めていたが、2022年度入試結果を踏まえて学院内に各種委員会等が設置され、検討目的・スキームも変化したことから、WGにおける活動は中間報告の提出をもって終了することとなった。

なお、「あるべき学部学科構成への変革」については、理事会の協力のもと、全学内部質保証推進委員会の下に設置した「大学新学部構想作業部会」において検討を進めることとし、中期計画及び事業計画における当該項目の2023年度以降の計画について変更を行った。

2022年度は、文部科学省への事前相談に向けた準備を進めた。また新学部に関する広報計画も検討し、新学部への入学対象となる2022年度高校1年生を対象に、2023年3月のオープンキャンパスから広報を開始した。特設サイトも公開し、情報を発信していくこととしている。

### （2）各学部学科、全学教養教育機構での検討

各学部学科においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもと、教育内容の充実に向け、カリキュラムの見直し改善を進めた。

- ・文学部：英語英米文学科では、将来的な学科カリキュラム及び英語教職教科科目改編に向けて科目の整理等を進めた。日本語日本文学科では、COVID-19の影響で数学期にわたり延期と

なっていた中国からの客員教員が後期に着任した。「世界の中の日本文学を学ぶ」等の科目を開設し専門科目の充実を図った。コミュニケーション学科では、副専攻「データサイエンス」の開始に向けて新規科目を設けるとともに既存科目を刷新し情報系科目拡充の準備を進めた。

- ・国際交流学部：2014年度に導入したプログラム制について、この間の社会変化を踏まえて見直しを行い、カテゴリーを「グローバル社会」「国際地域文化」「SDGs・ライフデザイン」に改めた。またこれに伴い科目の改廃も行った。
- ・音楽学部：学生のニーズや社会の動向を踏まえてカリキュラムの見直しを行い、2023年度にポピュラー音楽の授業を設置する準備を進めた。デジタル・コンテンツ系のゼミでは、オリジナル音楽、映像コンテンツ等の作品展として「サウンドアート展『とけあうひびき』」を3月に神奈川県民ホールで開催した。

全学教養教育機構では、2024年度のCLAコア科目改編に向けた検討・科目整備を進め、1年次を対象としたライティングクラスを2023年度から設置することとした。情報教育科目については、2024年度から1年次で基礎的な内容を履修できるよう準備を進めている。

また、2023年度からの副専攻制度開始に向けて、「ジェンダーとキャリア」「デザインと表現」「データサイエンス」各専攻における科目を整備した。

## 2. キリスト教活動のさらなる活性化

本学の「建学の精神」「教育理念」を具現化するために、国内外のキリスト教大学（学校）との交流等を促進し、現代社会において多様な展開をしているキリスト教の理念や実践に学生が触れ、その学びを深める機会を提供していく。その他にもキリスト教に基づく環境で学ぶ機会を提供することで、本学のキリスト教活動をさらに活性化させていく。

### (1) ACUCA (Association of Christian Universities and Colleges in Asia) への参加

2023年度の加盟を目指し、現幹事校であるハンナム大学（韓国）、シリマン大学（フィリピン）とのオンラインミーティングを実施したほか、南山大学国際センターへのヒアリングを行った。2023年5月に申請予定である。

### (2) 県内キリスト教大学国際交流連携ネットワークの立案・実施

神奈川県内キリスト教大学国際交流連携企画として、留学生向けの「国際キャリア支援ワーク

ショップ」を前期・後期各1回開催した。講師には学院理事の川崎順一氏と学院監事の宮城まり子氏を招聘し、留学生にとっての日本でのキャリアデザインについてディスカッションを行った。また、私費留学生のOGの協力を得て就職座談会も開催し、連携大学の学生・職員も交えて進路に関するアドバイス、意見交換を行った。

### (3) キリスト教学校教育同盟校との関係強化

2023年度入試に向けては、キリスト教学校教育同盟校入試の指定校を34校増加し、進路指導における関係強化を図った。

## 3. 「新しい時代を切り拓く女性」を育成する教育・事業展開 ～「ジェンダースタディーズセンター（オフィス）」の設置～

コロナ禍により、全世界が変貌を余儀なくされ、先行きの見えない時代の転換期において必要とされるのは、本学が育成すべき人材像としている「新しい時代を切り拓く女性」そのものである。

本学学生が生涯にわたり「新しい時代を切り拓く女性」として歩み続けるためには、学生自身が自らの生き方を考え、女性として社会に参画していくようなジェンダー教育及びそれに基づくキャリア教育が不可欠であり、そのための支援体制を整備構築する。具体的には、在学中の学び、キャリア支援、卒業後のリカレント教育を含むキャリア支援の体制を順次整備する。

将来計画委員会の下に設置された「ジェンダースタディーズWG」において、学長からの諮問事項についての検討を進め、9月に答申を行った。その答申をもとに、2023年4月のセンター開設に向けた準備を進めるため、新たなWG「ジェンダースタディーズセンター設置準備WG」を設置し、さらなる議論を進め、2月に関連規程を制定し、予定通り2023年4月からセンター

を開設することとなった。

センター設置に向けては学生の意見も取り入れることとし、在學生を対象としたアンケートや座談会も実施した。

またこれらの取組みと並行して、卒業生と連携したキャリア支援策の検討も進め、7月と2月にOGの協力のもとワークショップを行った。

#### 4. 本学の特徴を際だてる教育改革

大学全体の「三つの方針」で、社会の変化に対応するためにどのような時代であっても求められる普遍的な力として「教育目標」に掲げた6つの能力及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる「新しい時代を切り拓く女性」を育成することを目的に、次の改革を行う。

学生の主体的な学びを支援する学修サポートセンターを設置し、少人数教育の特徴をさらに進めた個別の学修支援体制を構築する。導入教育等の授業とも連携して学修をサポートすることで、すべての学生が高い次元での読解力・文章力・表現力とともに、実践的なICTスキルや数理的思考能力を修得できる体制を目指す。学修サポートセンターを中心として読み・書き・ICT・数理的リテラシーを含めたCLA科目群の効果的な再編を検討し、実施する。

学生の主体的な文化理解を促し、多様化する世界で守るべき倫理観の育成につなげる国際交流を促進する。特にコロナの影響がある中で、これまでの危機管理体制の実績に基づいた安心な留学制度の実現を目指すとともに、各協定校との信頼関係を活かしつつ、ICT等を積極的に利用した新しい国際交流をも実現する。

音楽学部を擁する本学にとって、感性・創造性を育てるという意味において、音楽を通じた学びによる他大学との差別化を目指す。

##### (1) 「学修サポートセンター」の設置

2022年4月に予定どおり学修サポートセンターを設置した。2022年度はライティングサポートを中心として活動を開始し、対面及びオンラインでライティングの指導を行った。主なサポート内容は、レポートの書き方、構成の説明、参考文献の書き方、レポート内容のアドバイス等である。後期には、ライティングサポートを担当する嘱託教員を任用した。また、1年次を対象としたライティングクラス設置の準備を進め、2023年度は、前期に文学部、後期に国際交流学部と音楽学部で開講することとなった。

##### (2) コロナ後の新しい学びの創造

ICTを利用した学外連携組織(JV-Campus)への参画について検討する契機として、国際センターと大学FD委員会との共催でFD勉強会「JV-Campus ～今後の展開の可能性を探る～」を実施した。

##### (3) 国際交流のさらなる促進

2022年2月から長期留学(交換・認定留学)の派遣を再開し、2022年春出発と秋出発で計21名が長期プログラムに参加した。短期プログラムも2023年春出発から再開し、Spring Abroad(カナダ)へ20名、アジア現地実習(ベトナム)へ8名を派遣した。英語英米文学科の学生のための留学制度「Semester・アブロード」も募集を再開し、新規派遣先であるハワイ大学マノア校へ2名の学生を派遣した。対面での派遣・受入れを再開したことに伴い、オンラインを活用した国際交流活動は規模を縮小しての実施となったが、海外協定校のオンラインプログラムに5名が参加した。

##### (4) 音楽を用いた新たな学びの創造

2025年度以降のPA科目(音楽実技科目)の開講形態やカリキュラム体系における位置付けを検討した。

##### (5) 山手エリアを生かした学びの創造

山手エリアを生かした学びの具体案の検討には至らなかった。

## 5. 選ばれる大学となる入試改革

少子化が進む中であって、本学のアドミッション・ポリシーに合致した志願者を安定して確保することを目的に、本中期計画の各施策と連動した入試改革と広報改革を推進する。

具体的には、本学のアドミッション・ポリシーを始めとした入試全般について、本学の特色を活かしつつも、志願者（高校生）にわかりやすい入学者選抜制度に変革することを検討する。また、外部検定試験の導入等、受験生の選択肢を広げる入試制度を積極的に検討し運用する。

### （１）入試制度の見直しと運用

2023年度入試においては、昨今の大学受験早期化に対応するために、「総合型選抜」をこれまでの11月実施から10月実施に日程を前倒しし、募集人員も増加した。入試の名称については、受験生にわかりやすいように3学部で統一した（「総合型選抜」「一般選抜」）。また、「一般選抜」における外部検定試験の利用を拡大するとともに、「大学入学共通テスト利用入試」でも活用できるように制度の変更を行った。

### （２）広報強化策の検討と実施

広報施策については、高校生に直接届くもの、また、目につくものに注力し、進路指導で活用される媒体を充実し、新規にジオターゲティングによる情報発信機能を活用した。

### （３）本学入試の抜本の見直しと改革

新学習指導要領に対応した入試制度の検討を進め、2025年度の一般入試の出題科目・出題範囲を2023年3月に公式サイトで公表した。また、作問のための情報収集及び評価方法の検討を行った。

## 6. 大学運営を支援する組織改革

今日の大学運営では、志願者、学生学修状況（履修状況やGPA）、授業アンケート等の学内に蓄積されているデータを集積・分析した結果を用いるIR（Institutional Research）機能が必要とされている。これまでは既存の部署の業務を拡張することで対応してきたが、より網羅的なデータ収集と分析を行い、専門的かつ機動的に対応できる体制を構築する。

大学の広報機能に関しては、全学の広報機能と入試広報機能を統合し、広報体制を強化する方向で改革を行う。

大学の知識を広く学外に還元することが社会から求められており、本学においてもこれまで生涯学習の取組みなどを行ってきた。さらには、学生の学びの機会を拡充することも視野に入れて、地域や産業界等の大学外のリソースとの連携に取り組む機会が増えていることから、社会連携を担う部署を整備し強化する。

上記のとおり戦略的な大学運営のための組織体制と人的体制を整備するとともに、本学が働く場として「新しい時代を切り拓く女性」達に魅力ある組織となることを目指す。

### （１）大学の運営を戦略的に支援する事務組織改革

大学事務の機能強化に向けた組織改編の原案作成の検討に着手した。

### （２）男女共同参画の積極的推進

ジェンダースタディーズWGからの答申において、大学組織自体もジェンダー平等を推進するこ

とが必要であるとの提言が示されたことから、今後、具体的な目標の設定について検討を進めていく。なお、組織としてのジェンダー平等の推進は、大学のみで進められるものではないことから、本部事務局または学院との連携を図りながら取り組んでいく。

### Ⅲ 中学校・高等学校事業報告

---

中学校・高等学校長 廣瀬 政明

2022年度は中期計画2021-2025の2年目にあたります。また、新型コロナウイルスのパンデミックが始まってから3年目の年でもありましたが、多くの行事をパンデミック前と同じような形態で開催することができました。

中期計画の柱の一つ、「キリスト教教育」は、概ね計画どおり行うことができました。日々の礼拝は感染対策の都合上、多くの制約の下に行わなければなりませんでしたが、3年ぶりに泊りがけの修養会や全校生徒が参加するクリスマス礼拝を行うことができました。第2の柱である「きめ細やかな教育」では、一層きめ細やかな教育を実現するための具体策を検討しました。結果的に具体策の決定には至りませんでしたが、2023年度も引き続き検討することで施策の実現を目指したいと考えています。第3の柱「学問の尊重」の一つ「(1)学力の向上」では、2022年度から高等学校のカリキュラムが新しくなり、高校1年生の生徒たちが新たな学びに取り組みました。「(2)グローバル教育」では、近年新型コロナウイルスの影響でオンラインのプログラムが中心となっていました。2022年度は対面のプログラムも多数実施することができました。「(3)ICTを活用した教育」では、中学校全学年において生徒が自身のPCを所有する状況が実現し、この端末を活かした教育を行いました。第4の柱「情報発信」では、対保護者への情報発信、ホームページの充実に重点を置き、各種施策を展開しました。第5の柱「進路・キャリア教育」も概ね計画どおり実行することができ、開催した講演会には多くの生徒が参加しました。第6の柱「学校評価」では、2021年度に引き続き保護者による学校評価(学校関係者評価)を実施し、良好な評価をいただくことができました。第7の柱「教員の働き方改革」では、教員が一層教育に専念できる環境を整備しました。

## 1. キリスト教教育

キリスト教教育は、本校の教育の柱である。そのため、キリスト教教育の在り方を常に模索し、礼拝、「聖書」の授業、修養会等のキリスト教行事で語られる「言葉」が、全ての生徒に届くことを目指していく。また、キリスト者でない教職員も含め、教職員のキリスト教教育への関わり方を検討する。

新型コロナウイルスの感染予防のため、従来とは一部手法を変えつつも、毎朝の礼拝、聖書の授業、キリスト教行事を計画どおり行い、継続的なキリスト教教育を展開することができた。

また、生徒が礼拝で積極的に役割を果たすための仕組み作りとして、生徒がパイプオルガンの奏楽や司会・説教を担当する礼拝を実施した。

## 3. 学問の尊重

本校ではこれまで、「深く広い学び」を目指し、アカデミックで専門性の高い授業を展開する一方、教科を越えて幅広く学習することを大切にしてきた。知的好奇心を育む行事を行ったり、課題解決能力を養うような深い授業も行ってきた。この方針を今後も維持し、生徒が知的好奇心を基に、自ら進んで学問を修めることができる教育を一層発展させていく。

### (1) 学力の向上

文部科学省の定める高等学校学習指導要領の大幅改定を踏まえ、2022年4月から高等学校新カリキュラムを開始した。新カリキュラムでは多くの科目で探究学習を取り入れており、生徒の主体性や積極性の涵養を図ることができた。

### (2) グローバル教育

生徒の目を社会や世界に向けることを目的として、グローバル教育を推進する取組みを展開した。主な取組みは、外務省職員による講座の実施、中学3年生～高校2年生を対象とした海外の大学生との交流プログラム、外国人留学生の受入れ（生徒による留学生サポート活動を含む）等であった。

## 2. きめ細やかな教育

教員の目が生徒一人一人に行き届いた教育を行うために、新たな施策や改革を考えているが、2022年度は、それを可能とするための具体策を検討する。

きめ細やかな教育を一層発展させるための具体策を検討したが、具体的な内容を決定するには至らなかった。そのため、2023年度も引き続き具体策を検討することとした。

### (3) ICTを活用した教育

中学校全学年を対象としたBYOD方式（生徒が所有する端末を一人一台学校に持参する方式）によるPCの導入が完了したため、ICTを活用（各種ソフトウェアやアプリケーション等の使用）した教育を展開した。

また、2021年度に引き続きICT支援員を配置する等、生徒や教員がICTを効果的に活用できる環境を整備した。

#### 4. 情報発信

これまで学校説明会やホームページにおける広報の充実化を図る等、情報発信の質と量を高める取組みを展開してきた。更なる情報発信力の向上を目指し、広報活動を強化していく。

公式 Web サイトのコンテンツ「フェリスの丘より」を週に 1 回以上の頻度で更新し、学校の魅力を積極的に発信した。また、入学試験に係る「出願手続きの手引き」や「出願ガイド」（動画）を公式 Web サイトに掲載する等、従来よりも一層 Web を活用した情報発信に取り組んだ。

#### 5. 進路・キャリア教育

従来に引き続き、自らの将来に対する生徒の意識向上を図るため、進路・キャリア教育を更に充実させる。

「将来へのステップ」と称して、中学 3 年生から高校 3 年生までの体系的な進路指導の取組みを策定し、当該計画に基づく進路指導を行った。

そのほか、進路関係情報（大学主催イベントの告知等）の周知や、卒業生による講演会、大学による模擬授業等を実施し、生徒が自身の進路やキャリアについて考える機会を多数設けた。

#### 6. 学校評価

学校教育法第 42 条及び学校教育法施行規則第 66-68 条では、「学校評価」について、「自己評価」の実施を義務付けるほか、「学校関係者評価」の実施を努力義務と定めている。現在実施している「自己評価」に加え、「学校関係者評価」も行うことで、学校運営の一層の改善を図っていく。

2021 年度に引き続き、「自己評価」及び「学校関係者評価」（評価者：保護者）を実施した。事業計画に基づく 8 項目の質問を設定し、いずれについても肯定的な回答が過半数を占めた。なお、評価結果は公式 Web サイト（在校生・保護者専用ページ）において公表することを予定している。

#### 7. 教員の働き方改革

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教員の働き方改革へ取り組むとともに、長時間勤務の発生防止に取り組む。

教員がより教育に専念できる体制の実現等を目的として、2021 年度に勤務管理体系の見直しを決定した。2022 年度はこの勤務管理体系を始動させるとともに、改善点の精査等を行った。

## IV 事務局事業報告

---

事務局長 星野 薫

2022年度は、中期計画 2021-2025 に基づき、以下の4項目に関する施策を実行しました。

「1. 業務運営」では、組織運営の効率性、安定性の更なる向上を目指し、4つの施策を展開しました。このうち、「(3)人事基幹システムの導入」は中期計画で定める全ての内容が終了し、計画どおり 2022年度末をもって当該施策を完了させることができました。

「2. 人材育成」では、職員の育成、組織力の強化等を目的に、2つの施策を実施しました。「(1)職員人事制度の定着」については計画どおり制度の本格導入を行い、「(2)職員育成支援の強化」では蓄積した人事情報の分析結果から次年度の管理職育成計画を新規に策定しました。

「3. 職員の働き方改革」では、職員に柔軟な働き方を提供し、各職員の能力を十分に発揮できる体制の整備を目標に、2つの施策を実行しました。このうち、「(2)働き方改革に向けた制度整備」については、働き方改革を実現させるための具体的な制度や取組みを決定し、2023年4月から実行するための事前準備を行いました。

「4. 財務施策」では、学院財政を一層盤石なものとするため、3つの施策に取り組みました。いずれの施策とも常時継続的に実行し、財政をコントロールするとともに、財務状況の変化を速やかに察知し、適切に対応できる体制の維持に努めました。

2021年度末時点では中期計画に定める進行スケジュールより遅延していた施策が3つありましたが、2022年度内にこれらの施策を推進したことで、2022年度末時点では全ての施策が遅滞なく進行しています。今後も各施策を計画どおり実行し、中期計画で定めた全ての施策の完遂を目指してまいります。

## 1. 業務運営

大学・中高が「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現させるためには、職員組織による業務の安定的かつ効率的な遂行が欠かせない。ICT の活用等による業務運営の更なる強化を目指し、各種施策を展開する。

### (1) 情報セキュリティ体制の整備

情報セキュリティに係る基本方針等、各種規程類を制定した。また、そのうえでインシデント発生時の対応方法の詳細を決定し、マニュアルとして整備した。

### (2) 手続き・決裁の電子化促進

従来からグループウェアの機能を活用した手続き・決裁の電子化を行っていたが、更なる業務効率・利便性向上のため、手続き・決裁に係る専用システムの導入を計画していた。しかし、グループウェアのバージョンアップに伴い、当該システムの電子決裁機能の利便性が向上したことから、専用システムの導入はせず、グループウェアを引き続き活用することとした。この決定を踏まえ、2022年度は電子決裁機能を十分に活用するためのシステム設定等を行い、各種手続き・決裁の電子化を促進した。

### (3) 人事基幹システムの導入

計画どおり2022年度中に人事基幹システムを本格稼働させた。また、これにより一部業務の効率化を実現することができた。

### (4) ペーパーレス化の促進

2021年度に引き続き、一部の会議において資料のペーパーレス化を行った。また、現行機材(タブレット端末等)の問題点を精査のうえ、2023年度以降に使用する機材を選定した。

## 2. 人材育成

職員一人一人が高い意識を持って業務に取り組み、活力のある組織を実現することを目指し、2020年度に新人事制度を導入した。2021年度以降は、新制度の定着及び職員育成支援策に取り組んでいく。

### (1) 職員人事制度の定着

2021年度の管理職への本導入に続き、2022年度は一般職(非管理職)にも本導入するとともに、当該制度に関するアンケートを実施し、課題の洗い出しや改善策を検討した。

### (2) 職員育成支援の強化

蓄積した人事情報を分析し、職員の全体傾向等を把握した。この分析結果を基に、2023年度の管理職育成計画を策定することができた。

### 3. 職員の働き方改革

学院・職員の双方にとって望ましい働き方を模索することで、職員が十分に能力を発揮できる環境を整備し、生産性の向上を目指していく。

#### (1) テレワーク執務環境の整備

「1. 業務運営-(1) 情報セキュリティ体制の整備」(p.23)に記載した情報セキュリティに係る各種規程類に、テレワーク分野の情報セキュリティを包括させた。また、テレワーク時のネットワーク接続方法を見直し、従来以上の利便性と高いセキュリティを確保した。

#### (2) 働き方改革に向けた制度整備

職員を対象に2021年度に実施した働き方改革のニーズ調査結果を踏まえ、働き方改革を実現するための具体的な制度を決定した。また、そのうえで当該制度を2023年4月から開始できるよう、全ての事前準備を完了させた。

### 4. 財務施策

学院を取り巻く厳しい環境においても長期的に発展していくためには、健全な財政を維持していくことが重要である。財政の一層の安定化、収支バランスの継続的な確保を目的に、各種財務施策を展開する。

財務施策として、主に「財務指標設定によるモニタリング」、「ガイドライン設定による財政運営」、「金融資産保有部門の明確化」の3点に取り組んだ。これらの取組みを通じて、財政のコントロール及び財務状況の監視に努めた。

## 4. 財務の概要

### I 2022 年度決算

#### 2022 年度決算の概況

2022 年度決算において、事業活動収入は 48.6 億円と、予算を 0.2 億円上回る結果となった。これは、寄付金や施設設備補助金等が予算を上回ったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 49.8 億円と、予算を 1.5 億円下回る結果となった。これは、大学の山手 11 号館及び体育館の解体に要する支出が予算を下回ったことや予備費（5000 万円）を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 0.8 億円と、予算と同程度（予算比 600 万円減）の金額となった。なお、組入は主に第 1 号基本金であり、第 2 号基本金及び第 4 号基本金の組入は行わなかった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算よりも 1.7 億円改善し、1.1 億円の赤字、当年度収支差額は予算よりも 1.8 億円改善し、1.9 億円の赤字となった。

資金面をみると、純金融資産（金融資産－借入金）は 116 億円と、事業活動支出の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持しており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

#### 近年の財務状況

##### (1) 経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。少子化等の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

##### (2) 経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 118 億円（積立率 107.5%）、借入金控除後の純金融資産は 116 億円（積立率 105.8%）となり、事業活動支出の 2 年分を超える純金融資産を維持している。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取り組みが必要である。

##### (3) 今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校ともに受験生に選ばれる学校とすべく、教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、大学、中学校・高等学校が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。

2021 年度から開始した「中期計画 2021-2025」では、「教学の自己変革」として教学面の更なる向上を目指すとともに、財政・経営の観点から「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」を定めている。これらの計画に沿った組織運営を実施することで一層盤石な財政基盤を築いていく。

※「中期計画 2021-2025」の詳細は下記参照

URL : <https://www.ferris.jp/about/albums/report/2021tyuukikeikaku.pdf>

## 貸借対照表（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	本年度末	前年度末	増減	
<b>【資産の部】</b>				
<b>固定資産合計</b>	<b>33,748,004</b>	<b>33,985,347</b>	<b>△237,343</b>	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	-
	建物	6,977,193	7,372,629	△395,436
	構築物	422,698	447,647	△24,950
	教育研究用機器備品	534,947	582,155	△47,208
	管理用機器備品	46,990	56,056	△9,066
	図書	2,949,408	2,928,217	21,191
	建設仮勘定	-	-	-
	<b>有形固定資産計</b>	<b>24,827,931</b>	<b>25,283,400</b>	<b>△455,469</b>
特定資産	第2号基本金引当特定資産	-	-	-
	第3号基本金引当特定資産	125,865	125,752	114
	退職給与引当特定資産	1,201,839	1,198,081	3,759
	減価償却引当特定資産	6,656,533	6,411,733	244,801
	施設設備維持引当特定資産	514,624	514,065	559
	奨学金引当特定資産	76,646	75,864	782
<b>特定資産計</b>	<b>8,575,508</b>	<b>8,325,494</b>	<b>250,014</b>	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	-
	ソフトウェア	28,437	35,207	△6,770
	有価証券	278,394	299,159	△20,764
	長期貸付金	28,775	29,010	△235
	敷金保証金	945	945	-
	長期前払費用	5,298	9,418	△4,120
<b>その他の固定資産計</b>	<b>344,565</b>	<b>376,453</b>	<b>△31,888</b>	
<b>流動資産合計</b>	<b>3,171,144</b>	<b>3,125,080</b>	<b>46,064</b>	
現金預金	2,931,993	2,914,571	17,422	
未収入金	188,455	179,780	8,675	
有価証券	22,172	-	22,172	
前払金	26,026	27,661	△1,635	
その他の流動資産	2,498	3,069	△570	
<b>資産の部合計</b>	<b>36,919,148</b>	<b>37,110,427</b>	<b>△191,278</b>	
<b>【負債の部】</b>				
<b>固定負債合計</b>	<b>1,767,097</b>	<b>1,931,857</b>	<b>△164,760</b>	
長期借入金	90,400	190,400	△100,000	
退職給与引当金	1,676,697	1,741,457	△64,760	
長期未払金	-	-	-	
<b>流動負債合計</b>	<b>1,389,240</b>	<b>1,302,138</b>	<b>87,103</b>	
短期借入金	100,000	100,000	-	
未払金	617,102	448,923	168,179	
前受金	556,896	607,023	△50,127	
預り金	115,242	146,191	△30,949	
<b>負債の部合計</b>	<b>3,156,337</b>	<b>3,233,995</b>	<b>△77,657</b>	
<b>【純資産の部】</b>				
<b>基本金合計</b>	<b>34,473,530</b>	<b>34,733,453</b>	<b>△259,923</b>	
第1号基本金	34,034,665	34,294,702	△260,037	
第2号基本金	-	-	-	
第3号基本金	125,865	125,752	114	
第4号基本金	313,000	313,000	-	
<b>繰越収支差額</b>	<b>△710,719</b>	<b>△857,021</b>	<b>146,302</b>	
翌年度繰越収支差額	△710,719	△857,021	146,302	
<b>純資産の部合計</b>	<b>33,762,811</b>	<b>33,876,432</b>	<b>△113,621</b>	

### 貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

## 財産目録（概要）（2023年3月31日現在）

（単位：円）

<b>1. 資産額</b>			
<b>(1) 基本財産</b>		<b>24,852,894,280</b>	基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。
① 土地			
校地等	100,374 m <sup>2</sup>	13,890,506,875	
② 建物、構築物			
建物等	51,657 m <sup>2</sup>	7,399,890,920	
③ 図書	470,212 冊	2,949,407,837	
④ 教具・校具・備品	6,862 点	581,936,651	第2号基本基金引当特定資産は、第2号基本基金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。 2021年度末時点で具体的な施設設備取得計画はないため、積立てを行っていない。
⑤ 第2号基本基金引当特定資産		0	
⑥ その他		31,151,997	
<b>(2) 運用財産</b>		<b>12,066,254,007</b>	そのほか、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。
① 現金・預金		2,931,993,233	
② 積立金		8,575,508,176	運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。
③ 有価証券		300,566,313	
④ 未収入金		188,454,688	
⑤ 短期貸付金		1,560,000	
⑥ 前払金		26,026,056	
⑦ 土地	18,024 m <sup>2</sup>	6,188,705	
⑧ その他		35,956,836	
<b>資産総額</b>		<b>36,919,148,287</b>	
<b>2. 負債額</b>			
<b>(1) 固定負債</b>		<b>1,767,097,082</b>	積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本基金引当特定資産の合計。
① 長期借入金		90,400,000	
② 退職給与引当金		1,676,697,082	
③ 長期未払金		0	そのほか、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。
<b>(2) 流動負債</b>		<b>1,389,240,273</b>	
① 短期借入金		100,000,000	
② 未払金		617,101,881	
③ 前受金		556,896,100	
④ 預り金		115,242,292	
<b>負債総額</b>		<b>3,156,337,355</b>	
<b>差引正味財産（1－2）</b>		<b>33,762,810,932</b>	

### 財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

## 資金収支計算書（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：千円）

● 学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

● 高額な遺贈寄付をいただいたことにより、予算比増。

① 予算では想定していなかった施設設備補助金の交付を受けたことにより、予算比増。

● 退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

② 当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

● 大型工事（山手11号館・体育館の解体）に要する支出が予算を下回ったことにより、予算比減。

③ 当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入(①)」「その他の収入(②)」「資産運用支出(③)」の主な内容  
保有する有価証券の売却収入(①)や購入支出(③)、および、特定引当資産(定期預金・有価証券)の売却・償還による収入(②)や繰入による支出(③)。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

※   は、科目の説明。

資金収入の部				
科目	予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	
● 学生生徒等納付金収入	3,853,097	3,575,469	277,628	
手数料収入	90,943	55,034	35,909	
● 寄付金収入	122,891	352,014	△229,123	
● 補助金収入	601,110	665,957	△64,847	
① 資産売却収入	—	880	△880	
付随事業・収益事業収入	18,800	9,867	8,933	
受取利息・配当金収入	22,035	24,572	△2,537	
● 雑収入	133,396	173,042	△39,646	
借入金等収入	—	—	—	
前受金収入	712,661	556,896	155,765	
② その他の収入	2,382,833	2,528,310	△145,477	
● 資金収入調整勘定	△886,756	△795,478	△91,278	
前年度繰越支払資金	2,774,158	2,914,571		
<b>収入の部合計</b>	<b>9,825,168</b>	<b>10,061,134</b>	<b>△235,966</b>	

資金支出の部				
科目	予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	
人件費支出	2,804,155	2,819,713	△15,558	
● 教育研究経費支出	1,346,202	1,221,135	125,067	
管理経費支出	334,485	389,239	△54,754	
借入金等利息支出	1,339	1,339	—	
借入金等返済支出	100,000	100,000	—	
施設関係支出	7,825	29,941	△22,116	
設備関係支出	131,873	108,062	23,811	
③ 資産運用支出	2,261,679	2,595,488	△333,809	
その他の支出	252,726	508,987	△256,261	
予備費	50,000	—	50,000	
● 資金支出調整勘定	△250,892	△644,763	393,871	
翌年度繰越支払資金	2,785,776	2,931,993	△146,217	
<b>支出の部合計</b>	<b>9,825,168</b>	<b>10,061,134</b>	<b>△235,966</b>	

### 資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：千円）

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

活動区分資金収支計算書とは  
 資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,575,469
		手数料収入	55,034
		特別寄付金収入	66,596
		一般寄付金収入	226,523
		経常費等補助金収入	623,308
	支出	付随事業収入	9,867
		雑収入	172,426
		教育活動資金収入計	4,729,223
		人件費支出	2,819,713
		教育研究経費支出	1,221,135
差引	管理経費支出	389,046	
	教育活動資金支出計	4,429,893	
	調整勘定等	299,330	
		教育活動資金収支差額	444,624
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	58,895
		施設設備補助金収入	42,649
		施設設備売却収入	880
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,590,513
		施設設備維持引当特定資産	588,084
		施設整備等活動資金収入計	2,281,020
	支出	施設関係支出	29,941
		設備関係支出	108,062
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	—
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,835,314
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	588,642
		施設整備等活動資金支出計	2,561,959
		調整勘定等	△280,938
			施設整備等活動資金収支差額
		小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	133,523
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—
		短期有価証券売却収入	—
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	100,000
		奨学金引当特定資産取崩収入	65,003
		長期貸付金回収収入	3,288
		短期貸付金回収収入	1,640
		立替金回収収入	4
		小計	169,934
		受取利息・配当金収入	24,572
	支出	過年度修正収入	616
		その他の活動資金収入計	195,123
		借入金等返済支出	100,000
		有価証券購入支出	1,875
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	114
		退職給与引当特定資産繰入支出	103,759
		奨学金引当特定資産繰入支出	65,785
		長期・短期貸付金支払支出	7,209
		預り金支払等支出	30,949
		小計	309,690
借入金等利息支出	1,339		
過年度修正支出	194		
その他の活動資金支出計	311,223		
差引	調整勘定等	—	
		その他の活動資金収支差額	△116,100
		支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	17,422
		前年度繰越支払資金	2,914,571
		翌年度繰越支払資金	2,931,993

## 事業活動収支計算書（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：千円）

	区分	科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     高額の遺贈寄付をいただいたことにより、予算比増。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     大型工事（山手11号館・体育館の解体）に要する支出が予算を下回ったことにより、予算比減。                 </div>	教育活動	● 学生生徒等納付金	3,853,097	3,575,469	277,628		
		● 手数料	90,943	55,034	35,909		
		● 寄付金	64,583	293,383	△228,800		
		● 経常費等補助金	591,110	623,308	△32,198		
		● 付随事業収入	18,800	9,867	8,933		
		● 雑収入	133,396	172,430	△39,034		
		● 教育活動収入計	4,751,929	4,729,491	22,438		
		収支	事業活動支出の部	● 人件費	2,799,772	2,754,952	44,820
				● 教育研究経費	1,847,525	1,721,052	126,473
				● 管理経費	369,486	425,088	△55,602
● 徴収不能額等	-			3,006	△3,006		
● 教育活動支出計	5,016,783			4,904,098	112,685		
<b>教育活動収支差額</b>			△264,854	△174,607	△90,247		
教育活動外	収入の部	● 受取利息・配当金	22,035	24,106	△2,071		
		● その他の教育活動外収入	-	-	-		
		● 教育活動外収入計	22,035	24,106	△2,071		
	支出の部	● 借入金等利息	1,339	1,339	-		
		● その他の教育活動外支出	-	-	-		
		● 教育活動外支出計	1,339	1,339	0		
<b>教育活動外収支差額</b>			20,696	22,767	△2,071		
<b>経常収支差額</b>			△244,158	△151,840	△92,318		
特別収支	事業活動収入の部	● 資産売却差額	-	880	△880		
		● その他の特別収入	68,308	109,986	△41,678		
		● 施設設備寄付金	58,308	58,895	△587		
		● 現物寄付	-	7,826	△7,826		
		● 施設設備補助金	10,000	42,649	△32,649		
		● 過年度修正額	-	616	△616		
		● 特別収入計	68,308	110,866	△42,558		
	事業活動支出の部	● 資産処分差額	57,995	72,453	△14,458		
		● その他の特別支出	-	194	△194		
		● 過年度修正額	-	194	△194		
<b>特別収支差額</b>			10,313	38,219	△27,906		
[予備費]			50,000	-	50,000		
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>			△283,845	△113,621	△170,224		
基本金組入額合計			△87,275	△81,021	△6,254		
<b>当年度収支差額</b>			△371,120	△194,642	△176,478		
前年度繰越収支差額			△1,069,297	△857,021	△212,276		
基本金取崩額			263,608	340,945	△77,337		
翌年度繰越収支差額			△1,176,809	△710,719	△466,090		
(参考)							
事業活動収入計			4,842,272	4,864,463	△22,191		
事業活動支出計			5,126,117	4,978,084	148,033		

### 事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

## その他の財務情報

### 1. 有価証券の状況（2023年3月31日現在）

#### (1) 総括表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	3,005,529,576 (3,005,529,576)	3,035,379,000 (3,035,379,000)	29,849,424 (29,849,424)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	4,212,159,174 (4,212,159,174)	4,143,075,400 (4,143,075,400)	△69,083,774 (△69,083,774)
<b>小計</b> <b>(うち満期保有目的の債券)</b>	<b>7,217,688,750</b> <b>(7,217,688,750)</b>	<b>7,178,454,400</b> <b>(7,178,454,400)</b>	<b>△39,234,350</b> <b>(△39,234,350)</b>
時価のない有価証券	200		
<b>有価証券合計</b>	<b>7,217,688,950</b>		

#### (2) 明細表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	7,217,688,750	7,178,454,400	△39,234,350
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
<b>小計</b>	<b>7,217,688,750</b>	<b>7,178,454,400</b>	<b>△39,234,350</b>
時価のない有価証券	200		
<b>有価証券合計</b>	<b>7,217,688,950</b>		

### 2. 借入金の状況（2023年3月31日現在）

(単位：円)

種別	借入先	期末残高	利率	返済期限
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	90,400,000	年 0.50%	2025年9月15日
短期借入金※	日本私立学校振興・共済事業団	100,000,000	年 0.50%	2024年3月15日
<b>合計</b>		<b>190,400,000</b>		

※返済期限が1年以内の長期借入金

### 3. 学校債の状況（2023年3月31日現在）

該当負債なし

### 4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)
151,432,850	124,221,151	136,221,871	137,603,181	360,103,079

※現物寄付を含む

### 5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)
483,491,303	571,743,152	606,108,906	594,027,489	665,957,082

### 6. 収益事業の状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2022年4月1日～2023年3月31日）

該当取引なし

## Ⅱ【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

### 【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

### 【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

### **計算書類作成および公開の関連法規**

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	XXX
		手数料	XXX
		寄付金	XXX
		経常費等補助金	XXX
		付随事業収入	XXX
		雑収入	XXX
		教育活動収入計	XXX
	教育活動支出の部	人件費	XXX
		教育研究経費	XXX
		管理経費	XXX
		徴収不能額等	XXX
		教育活動支出計	XXX
		教育活動収支差額 ①	XXX
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金
その他の教育活動外収入			XXX
教育活動外収入計			XXX
支出の部		借入金等利息	XXX
		その他の教育活動外支出	XXX
		教育活動外支出計	XXX
	教育活動外収支差額 ②	XXX	
	経常収支差額 ③	XXX	
臨時的な 収支バランス	特別収入	資産売却差額	XXX
		その他の特別収入	XXX
		施設設備寄付金	XXX
		現物寄付	XXX
		施設設備補助金	XXX
		過年度修正額	XXX
		特別収入計	XXX
	特別支出の部	資産処分差額	XXX
		その他の特別支出	XXX
		災害損失	XXX
		過年度修正額	XXX
		その他の特別支出	XXX
		特別支出計	XXX
		特別収支差額 ④	XXX
	[予備費]	XXX	
	基本金組入前当年度収支差額 ⑤	XXX	
	基本金組入額合計 ⑥	△XXX	
	当年度収支差額 ⑦	XXX	
	前年度繰越収支差額	XXX	
	基本金取崩額	XXX	
	翌年度繰越収支差額	XXX	
(参考)			
	事業活動収入計	XXX	
	事業活動支出計	XXX	

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみる事ができる。  
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的收入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみる事ができる。

経常収支 = 「教育活動収支(①)」 + 「教育活動外収支(②)」  
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみる事ができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的收入として特別収入に計上される。

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支(③)」 + 「特別収支(④)」  
**毎年度の収支バランス**をみる事ができる。(旧：帰属収支差額)

当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」 - 「基本金組入額(⑥)」  
**長期の収支バランス**をみる事ができる。(旧：消費収支差額)

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」  
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

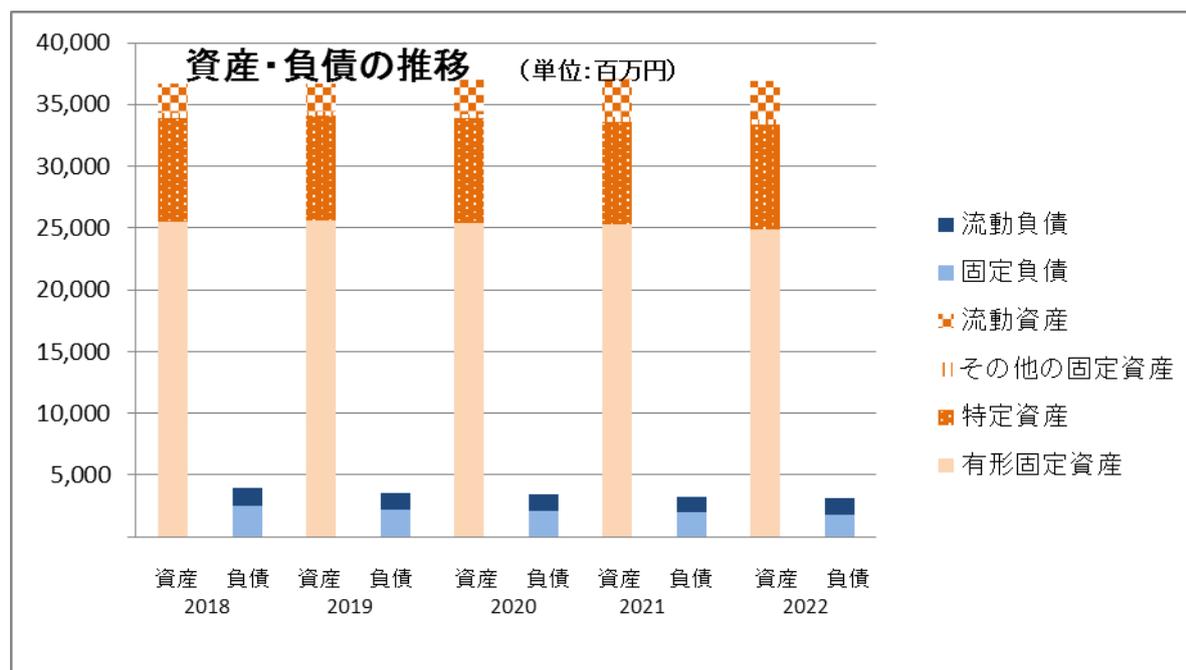
事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」  
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

### Ⅲ 経年比較

#### 貸借対照表

(単位:百万円)

	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)
固定資産	34,282	34,420	34,155	33,985	33,748
流動資産	2,397	2,233	2,828	3,125	3,171
<b>資産の部合計</b>	<b>36,679</b>	<b>36,653</b>	<b>36,983</b>	<b>37,110</b>	<b>36,919</b>
固定負債	2,456	2,223	2,077	1,932	1,767
流動負債	1,507	1,351	1,318	1,302	1,389
<b>負債の部合計</b>	<b>3,963</b>	<b>3,574</b>	<b>3,396</b>	<b>3,234</b>	<b>3,156</b>
基本金	34,957	33,944	34,288	34,733	34,474
繰越収支差額	△2,241	△865	△701	△857	△711
<b>純資産の部合計</b>	<b>32,716</b>	<b>33,079</b>	<b>33,587</b>	<b>33,876</b>	<b>33,763</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>36,679</b>	<b>36,653</b>	<b>36,983</b>	<b>37,110</b>	<b>36,919</b>



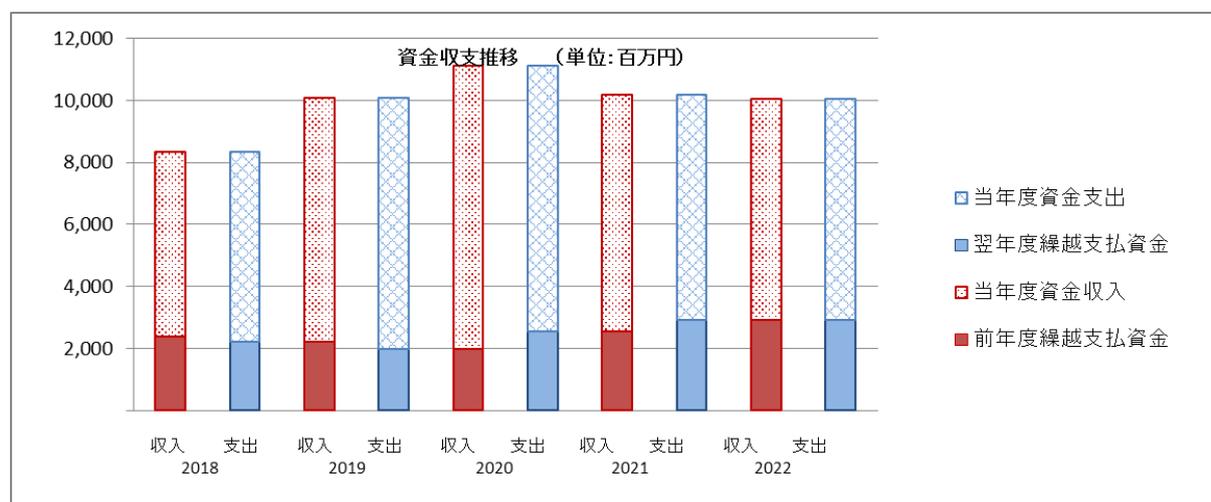
## 収支計算書

### ア) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)
学生生徒等納付金収入	3,993	3,939	3,882	3,857	3,575
手数料収入	108	106	74	59	55
寄付金収入	150	123	135	136	352
補助金収入	483	572	606	594	666
資産売却収入	4	1	50	100	1
付随事業・収益事業収入	40	35	8	12	10
受取利息・配当金収入	35	34	27	25	25
雑収入	153	194	231	205	173
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	720	713	703	607	557
その他の収入	1,201	3,043	4,296	2,945	2,528
資金収入調整勘定	△929	△888	△871	△882	△795
前年度繰越支払資金	2,373	2,226	1,986	2,541	2,915
<b>収入の部合計</b>	<b>8,332</b>	<b>10,098</b>	<b>11,127</b>	<b>10,197</b>	<b>10,061</b>

支出の部	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)
人件費支出	2,827	2,795	2,791	2,806	2,820
教育研究経費支出	869	1,011	898	932	1,221
管理経費支出	252	297	283	372	389
借入金等利息支出	12	8	4	2	1
借入金等返済支出	322	322	194	100	100
施設関係支出	206	499	174	303	30
設備関係支出	316	161	174	109	108
資産運用支出	1,382	2,985	4,088	2,733	2,595
その他の支出	307	383	375	401	509
資金支出調整勘定	△385	△350	△394	△475	△645
翌年度繰越支払資金	2,226	1,986	2,541	2,915	2,932
<b>支出の部合計</b>	<b>8,332</b>	<b>10,098</b>	<b>11,127</b>	<b>10,197</b>	<b>10,061</b>



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科目		2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,993	3,939	3,882	3,857	3,575
		手数料収入	108	106	74	59	55
		特別寄付金収入	15	17	16	69	67
		一般寄付金収入	—	0	—	—	227
		経常費等補助金収入	451	533	580	581	623
		付随事業収入	40	35	8	12	10
		雑収入	153	194	228	203	172
	教育活動資金収入計	4,761	4,825	4,789	4,781	4,729	
	支出	人件費支出	2,827	2,795	2,791	2,806	2,820
		教育研究経費支出	869	1,011	898	932	1,221
		管理経費支出	251	296	283	369	389
		教育活動資金支出計	3,946	4,103	3,971	4,106	4,430
	差引	815	722	817	674	299	
調整勘定等	△19	△16	△1	△54	145		
教育活動資金収支差額	796	706	816	621	445		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	135	106	119	67	59
		施設設備補助金収入	32	38	26	13	43
		施設設備売却収入	4	1	—	0	1
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	69	269	—	—	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	270	1,270	2,220	1,741	1,591
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	373	552	298	586	588
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	99	359	745	396	—
		施設整備等活動資金収入計	982	2,596	3,409	2,803	2,281
	支出	施設関係支出	206	499	174	303	30
		設備関係支出	316	161	174	109	108
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	219	269	—	—	—
		減価償却引当特定資産繰入支出	283	1,290	2,241	1,782	1,835
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	325	556	309	586	589
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	179	419	703	198	—
		施設整備等活動資金支出計	1,526	3,195	3,601	2,979	2,562
差引	△545	△599	△192	△176	△281		
調整勘定等	△7	△47	29	20	△30		
施設整備等活動資金収支差額	△551	△646	△163	△156	△311		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		245	59	653	464	134	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	—	—	50	100	—
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	—	—	—	—	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	300	400	800	—	100
		奨学金引当特定資産取崩収入	17	38	26	58	65
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	6	5	6	7	5
		預り金収入	—	7	32	—	—
		立替金回収収入	—	—	—	—	0
		小計	322	450	914	165	170
		受取利息・配当金収入	35	34	27	25	25
	過年度修正収入	0	0	3	2	1	
	その他の活動資金収入計	357	484	944	191	195	
	支出	借入金等返済支出	322	322	194	100	100
		有価証券購入支出	51	2	2	102	2
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	307	408	803	3	104
		奨学金引当特定資産繰入支出	18	40	29	61	66
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	1	2	9	9	7
		預り金支払等支出	37	0	—	1	31
		小計	738	774	1,037	276	310
借入金等利息支出		12	8	4	2	1	
過年度修正支出		1	1	1	3	0	
その他の活動資金支出計	750	783	1,041	281	311		
差引	△392	△299	△98	△91	△116		
調整勘定等	—	—	—	—	—		
その他の活動資金収支差額	△392	△98	△98	△91	△116		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△148	△240	555	374	17	
前年度繰越支払資金		2,373	2,226	1,986	2,541	2,915	
翌年度繰越支払資金		2,226	1,986	2,541	2,915	2,932	

ウ) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

区分	科目	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,993	3,939	3,882	3,857	3,575
		手数料	108	106	74	59	55
		寄付金	16	18	16	70	293
		経常費等補助金	451	533	580	581	623
		付随事業収入	40	35	8	12	10
		雑収入	153	194	228	203	172
		教育活動収入計	4,761	4,825	4,789	4,782	4,729
	事業活動支出の部	人件費	2,825	2,759	2,747	2,762	2,755
		教育研究経費	1,311	1,479	1,371	1,425	1,721
		管理経費	271	318	314	404	425
		徴収不能額等	—	—	—	—	3
教育活動支出計		4,408	4,556	4,432	4,591	4,904	
教育活動収支差額		354	269	357	191	△175	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	35	33	26	24	24
		その他の教育活動外収入	—	—	—	—	—
		教育活動外収入計	35	33	26	24	24
	支出の部	借入金等利息	12	8	4	2	1
		その他の教育活動外支出	—	—	—	—	—
教育活動外収支差額		23	26	23	22	23	
経常収支差額		377	295	380	213	△152	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	3	1	—	0	1
		その他の特別収入	168	145	149	82	110
		施設設備寄付金	135	106	119	67	59
		現物寄付	1	0	1	1	8
		施設設備補助金	32	38	26	13	43
		過年度修正額	0	0	3	2	1
		特別収入計	171	146	149	82	111
	事業活動支出の部	資産処分差額	7	77	19	3	72
		その他の特別支出	1	1	1	3	0
		過年度修正額	1	1	1	3	0
		特別支出計	8	78	20	6	73
特別収支差額		163	68	129	76	38	
基本金組入前当年度収支差額		540	363	508	289	△114	
基本金組入額合計		△441	△360	△344	△445	△81	
当年度収支差額		99	3	164	△156	△195	
前年度繰越収支差額		△2,340	△2,241	△865	△701	△857	
基本金取崩額		—	1,373	—	—	341	
翌年度繰越収支差額		△2,241	△865	△701	△857	△711	
(参考)							
事業活動収入計		4,967	5,005	4,964	4,888	4,864	
事業活動支出計		4,427	4,642	4,456	4,599	4,978	

## IV 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}^{※1}}$	7.9	6.1	7.9	4.4	Δ3.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	10.9	7.3	10.2	5.9	Δ2.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	97.8	99.9	96.4	103.5	104.1
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※1}}$	83.3	81.1	80.6	80.2	75.2
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	58.9	56.8	57.0	57.5	58.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	27.3	30.4	28.5	29.6	36.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	5.7	6.5	6.5	8.4	8.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	159.1	165.3	214.5	240.0	228.3
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}^{※3}}$	219.1	216.8	237.9	235.2	224.3
負債比率	$\frac{\text{負債}}{\text{純資産}}$	12.1	10.8	10.1	9.5	9.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	309.1	278.4	361.6	480.1	526.5
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	89.2	90.2	90.8	91.3	91.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.0	99.0	99.5	99.8	100.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}}{\text{要積立額}^{※4}}$	98.8	107.0	107.8	105.7	107.5
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	16.7	14.6	17.0	13.0	9.4

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

### 財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。

## 5. DATA

### 1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位：千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	施設 設備費	計			
学部	文学部	2021	825	200	285	1,310			
		2022	825	200	285	1,310			
	音楽学部	音楽芸術学科	2021	865	200	441.5	1,506.5		
			2022	865	200	441.5	1,506.5		
		演奏学科	2021	1,390	200	441.5	2,031.5		
			2022	1,390	200	441.5	2,031.5		
	国際交流学部		2021	825	200	285	1,310		
			2022	825	200	285	1,310		
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2021	学内	520	120	200	840	
				学外	520	200	300	1,020	
			2022	学内	520	120	200	840	
				学外	520	200	300	1,020	
		博士後期課程	2021	学内	520	0	200	720	
				学外	520	200	300	1,020	
			2022	学内	520	0	200	720	
				学外	520	200	300	1,020	
	音楽 研究科	修士課程	音楽芸術専攻	2021	学内	615	140	200	955
					学外	615	250	300	1,165
			2022	学内	615	140	200	955	
				学外	615	250	300	1,165	
		演奏専攻	2021	学内	915	140	200	1,255	
				学外	915	250	300	1,465	
			2022	学内	915	140	200	1,255	
				学外	915	250	300	1,465	
	国際交流 研究科	博士前期課程	2021	学内	520	120	200	840	
				学外	520	200	300	1,020	
			2022	学内	520	120	200	840	
				学外	520	200	300	1,020	
博士後期課程		2021	学内	520	0	200	720		
			学外	520	200	300	1,020		
		2022	学内	520	0	200	720		
			学外	520	200	300	1,020		

※入学金は入学年次のみ徴収。

※授業料について

- ・大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	施設設備 維持費	冷暖房費	計
高等学校	2021	528	300	5	150	138	15	1,136
	2022	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2021	516	300	5	250	138	15	1,224
	2022	516	300	5	250	138	15	1,224

※入学金及び施設設備費は入学年次のみ徴収。

## 2 入学志願者数

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試	2023年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	508	425	307	209	214
		日本語日本文学科	706	511	355	259	228
		コミュニケーション学科	595	576	475	329	291
		<小計>	1,809	1,512	1,137	797	733
	音楽学部	音楽芸術学科	295	342	219	119	153
		<小計>	295	342	219	119	153
	国際交流学部	国際交流学科	1,343	1,374	775	648	577
	<小計>	1,343	1,374	775	648	577	
学部合計			3,447	3,228	2,131	1,564	1,463
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	3	1	4	3	2
		日本語日本文学専攻	2	3	3	1	1
		コミュニケーション学専攻	3	0	1	4	3
		<小計>	8	4	8	8	6
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	1	0	0	0	0
		日本語日本文学専攻	0	0	0	0	1
		コミュニケーション学専攻	0	0	0	1	1
		<小計>	1	0	0	1	2
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1	1	1	0	7
		演奏専攻	5	6	5	5	
		<小計>	6	7	6	5	7
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	6	1	1	3	5
		<小計>	6	1	1	3	5
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0
	<小計>	0	0	0	0	0	
博士前期課程・修士課程<小計>			20	12	15	16	18
博士後期課程<小計>			1	0	0	1	2
大学院合計			21	12	15	17	20

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試	2023年度 入試
学部	【2年次編入】 文学部	日本語日本文学科	2	5	1	1	2
		英語英米文学科	4	5	5	5	6
	【3年次編入】 文学部	日本語日本文学科					2
		コミュニケーション学科	7	5	6	7	4
		<小計>	13	15	12	13	14
	【2年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科		1	0	0	0
		演奏学科	1				
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	0	2	0	1	2
		演奏学科	1	2			
		<小計>	2	5	0	1	2
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	7	4	3	3	2
	【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	3	3	7	2	2
	<小計>	10	7	10	5	4	
学部合計			25	27	22	19	20

中学校・高等学校

（単位：人）

学校・学部等	年度	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試	2023年度 入試
中学校		441	405	435	464	450

### 3 入学検定料

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位：千円)

学校・学部等		年度	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試	2022年度入試	2023年度入試
学部	文学部		35	35	35	35	35
	音楽学部		35	35	35	35	35
	国際交流学部		35	35	35	35	35
	共通テスト利用入試		15	15	15	15	15
大学院	人文科学研究科		30	30	30	30	30
	音楽研究科		40	40	40	40	40
	国際交流研究科		30	30	30	30	30

※ 複数の学部学科・方式等に同時出願する場合、入学検定料が減額となる制度あり。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試	2022年度入試	2023年度入試
中学校	25	25	25	25	25

#### 4 卒業・修了者数と進路状況

##### (1) 卒業・修了者数 (2023年3月31日現在)

大学 (単位:人)

学部等		卒業者数
文学部	英語英米文学科	91
	日本語日本文学科	90
	コミュニケーション学科	93
<小計>		274
音楽学部	音楽芸術学科	75
	演奏学科	0
<小計>		75
国際交流学部	国際交流学科	198
<小計>		198
学部合計		547

大学院 (単位:人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	1
	日本語日本文学専攻	2
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		4
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		1
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1
	演奏専攻	3
<小計>		4
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1
<小計>		1
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		9
博士後期課程<小計>		1
大学院合計		10

中学校・高等学校 (単位:人)

学校	卒業者数
高等学校	173
中学校	183

##### (2) 進路状況

大学 (2023年5月1日現在)

(単位:人)

学部	就職者	進学者	その他	就職内定率(%)
文学部	226	13	35	99.1
音楽学部	57	7	11	98.3
国際交流学部	168	10	20	98.8
学部合計	451	30	66	98.9

中学校・高等学校 (2023年4月1日現在)

(単位:人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		123	0	0	0	50
中学校	178					5

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人  
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課